一人の手

第25号
発行日 平成十九年一月三十一日
発行者 佐藤ひろゆき後援会
所在地 〒857-0024 鶴岡市駅南町一〇-二二
電話 0235-24-3402 FAX 25-2713
自宅 〒857-0025 鶴岡市日出一丁目七-六
電話 0235-25-1411 FAX 25-1411

市議会議員 佐藤ひろゆき

今年も身近な生活課題解決に走り回ります

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆さんは、今、これからの人口減少や少子高齢化が一段と進み、高齢者・障害者・子どもなどの福祉、医療、年金などの社会保障制度が本当に大丈夫なのか不安に思っているのではないでしょうか。“低負担で中程度の給付”をこのまま維持していけなくなっており、負担を増やすのか、給付を減らすのか、私たちは、真剣に考えなくてはいけません。政治の役割は、資本主義社会のひずみである“格差”を如何に解消するか、また、防ぐかであります。

教育は、いじめや不登校、自殺、児童虐待、履修もれなど課題が噴出し、教育委員会改革をはじめ、このままではどうにもならない時期にきています。鶴岡市民として地域で、学校や家庭を支え、心やさしく、健やかな鶴岡の子どもを育てていきましょう。

まちづくりは、ユニバーサルのまちづくり、中心商店街活性化等が有ります。

今年も、身近な生活課題解決に走り回ります。何でもご相談をください。

今年も変わらぬご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

2007.1.4 後援会の方々と初詣

朝陽第二小学校前に信号機がつきました

十一月二十一日、私が一年前から保護者と生徒さん、地域住民の方々と一緒に取り組み、関係者の長年の要望活動が実り、朝陽第二小学校前に交通信号機がつきました。供用開始日の朝には、先生方も校門前で安全の立哨指導を行い、生徒さんたちも大喜びで、われ先にスイッチボタンを押していました。

斎藤県知事と福祉関係者が懇談

一月二十日にゆうあいプラザかたぐるまで、斎藤県知事と市内の高齢者・障害者・子ども・地域などの福祉関係・団体・施設を代表した八名の方々との懇談会が開催されました。参加者がそれぞれの分野の現状をお話し、今後、行政と当事者、施設・団体、専門職のそれぞれの役割をどう果たしていくか、県知事と活発な意見交換が行われました。

2007.1.20 県知事と懇談

「総合健康福祉センター（仮称）」基本計画策定が大詰め

平成二十一年度オープンに向けて、旧NTT跡地に計画しております「総合健康福祉センター（仮称）」の「基本計画」策定が大詰めです。敷地面積約五、一五〇㎡、建物は、三階建てで総面積七、〇〇〇㎡となる予定です。機能は、保健センター、子ども・家庭支援センター、福祉センター、休日夜間診療所、第三学区コミセンを含めた地域コミセンなど複合的に多種部門が盛り込まれます。今年度中に策定し、来年度に調査と設計などが予定されます。私が皆さんから要望を受けておりました、障害者の総合相談機能、運動機能向上コーナー、ボランティア・市民活動コーナーなどが盛り込まれる予定です。

今後も皆さんのご意見、ご要望などありましたらお寄せください。

県立鶴岡病院の早期改築を

県立鶴岡病院は、昭和四十年代初期に建設された県内唯一の公立精神科単科病院です。老朽化・狭隘化が進んでいると同時に、民間病院では処遇の困難な患者の治療や児童・思春期精神医療、精神科救急医療、うつ病、心身症などの現代的な心の病への対応などをも迫られています。私は、建設場所は庄内南部に、そして、早期に改築するように取り組みます。

早期改築が待たれる鶴岡病院

飽くまでも子どもを真ん中に

12月定例会一般質問において、教育委員会の改革を取り上げ、「飽くまでも子どもを真ん中に」を理念として、市長との協議の定例化、学校現場に権限委譲の促進、保護者と生徒と委員会の三者協議の場の設置など改革の必要性を強く訴えました。今後も、子どもたちの未来のために教育改革に鋭意取り組んでまいります。

「障害者自立支援法」改正に声をあげよう

「障害者自立支援法」が、自己負担額の軽減策、事業者報酬激変緩和策など今の国会で論議されています。早いものは当年度中に補正予算が組まれるのと、来年度予算にも盛り込まれる見通しが出てきました。これは、私たち障害者自身が運動した成果です。更なる負担軽減措置や残された障害程度区分認定などの課題を解決するため、富塚市長に現状をお話したところ、十一月三十日に市長が自ら厚生労働省へ赴き、陳情をして来てくださいました。今後も、関係者があらゆるところから声をあげ、運動を展開していきましょう。

20年度から 後期高齢者医療制度が始まります

平成20年度から「老人保健法」に変わる、新たな高齢者医療制度として75歳以上の後期高齢者を対象とした「後期高齢者医療制度」が始まります。

山形県内を一本化した保険者となり、基本的に、給付範囲・内容・自己負担割合などは現行制度と大きくは変わりありません。鶴岡市は、国の「生活習慣改善モデル事業」、「ヘルスアップモデル事業」に先駆的に取り組みをしてきましたので、県全体の医療費軽減に貢献をしていく方針です。

千葉県我孫子市・東京都杉並区 行政視察報告

1月16日・17日の2日間、会派内の5人の議員で先駆的な施策を視察して来ました。

我孫子市は、18年4月より、市の1070総事業を公表し、委託・民営化の提案を募集する「提案型公共サービス民営化制度」を実施していました。この制度を通し、市の業務の委託・民営化を進め、スリムで効率的な市役所と質の高いサービスの提供を目指すものでした。

杉並区は、18年4月より、「地域づくりは人づくり」を掲げ、「すぎなみ地域大学」と称して、地域サービスを地域住民自らが担うために、必要な知識・技術を学び、仲間づくりを進め、具体的なサービスの供給に結びつけるものでした。これは、地方分権の推進、人口減少時代の到来と自治体財政の逼迫、団塊世代の地域還流に向けた対応として、「自分たちの地域は自分たちでつくる」を合言葉に取り組んでいました。

今、指定管理者に代表されるように、各地でNPOをはじめとする民間団体が行政事務や公共施設の運営に関わるようになってきています。鶴岡市の今後に大変参考になり、有意義なものでした。今後の議員活動に活かして参ります。

遠い「国」から近い「市」へ

地方分権改革の一つとして、一月から税務署へ納める個人の「所得税率」が下がり、その分、市へ納める個人の「市民税率」が上がります。これは、仕事の少ない国から、仕事が多くなっている地方自治体へ税を移していくものです。私たち住民（納税者）が、特別養護老人ホーム・保育園・学校建設などのためには納めるが、この公共事業だったら納めないなどの意思の表明もできるようになるでしょう。

これからは、遠い「国」へ税金を納めて仕事を頼むよりも、ニーズや課題が山積する身近な「市」へ頼むほうがはるかに効率的で、効果的に施策を展開できるようになるでしょう。

農業用機械等補助金の活用を

12月定例会において、会派を代表して総括質問しました。その中で明らかになったのが、国の、「経営所得安定対策大綱」に基づく、集落営農に係る「集落営農育成・確保緊急整備支援事業」として、農業用機械等補助金が有ります。鶴岡市は、今後要望があれば農家の方々を全面的に支援していく方針ですので、集落営農形成に有効に活用しましょう。

2006.11.30 県立草丘園で講演

福祉の業界に民間の発想を 民間企業に福祉の思想を

「障害者自立支援法」の理念に、障害者も働いて収入を得、受けたサービスに対する自己負担をしてもらうための就労支援をうたっています。

しかし、就労支援のための基盤整備、所得保障など大きな問題を置き去りにしたまま、法律施行を急いだあまり、数々の問題を生じさせています。私が考えている、障害者が働いて自立して生活していくための方策をいくつか述べます。

まず、養護学校高等部、高等養護学校の役割を見直す必要があります。就労支援機関として、学校を卒業して一般就労を目指すための指導・教育をすることです。自己選択・自己決定ができる人間になるためには、「生きる力」を身につける教育が重要であります。

次に、福祉の業界に民間の発想を取り入れることです。施設の経営は勿論、新規事業開発や製造販売、事業運営などです。そして、民間企業には、障害者雇用、作業委託などに福祉の思想を取り入れた社会貢献を望みます。障害者施設・団体は、行政、補助金に頼らず、経営・マネージメント能力を身につけて、自らの努力とアイデアで生き延びていかなければなりません。

第二学区を舞台に「在宅長寿の我がまちづくり」モデル事業

昨年7月に鶴岡市が指定を受けた国のモデル事業「在宅長寿の我がまちづくり」事業の第2回「検討委員会」が11月に開かれました。この事業は、高齢者施設の地域福祉センター「なえづ」、障害者施設のゆうあいプラザ「かたぐるま」、子ども施設の中央児童館「ひろっぴあ」などの福祉施設が整備されていることと、活性化に苦労されている中心商店街の銀座商店街がある第二学区を舞台に、モデル的に「福祉の歩いて暮らせるまちづくり」を進めるものです。早稲田大学の佐藤滋教授のアドバイスを受けながら、高齢者が安心して住みなれた地域の自分の家で生活できる方向性を探り、実現に取り組んでいきます。現在の議論はハード的なものが中心ですが、今後の課題は、すぐにでもできることや将来的に可能性のあるものなどの福祉のソフト的な事業をどう加えていくかであります。それと、この事業は第二学区を一つの事例として議論しますが、全市展開を視野に入れた事業を考えていく必要があると、所管の健康福祉部に話しています。3月までに一応の結論をまとめますが、新年度についても引き続き事業展開していく予定です。

2006.9.10 スペシャルオリンピクス日本組川加代子代表来鶴

2006.12.16 鶴岡手をつなぐ親の会のそば打ち会にて

パーキンソン病・潰瘍性大腸炎の医療費公費負担制度に「意見書」

12月定例会において、厚生労働省から示された公費負担の対象範囲からはずす方針に対して、鶴岡市議会の意思としての、現行の医療費公費負担制度を堅持し、難病患者に対する福祉制度としての法制化を求める「意見書」の取りまとめに努力しました。その後、国から見直しの方針の撤回が発表されました。

本市の平成17年度の財政状況は

平成17年10月に、6つの市町村が合併して発足した、本市の平成17年度（10月～3月までの6ヶ月間）の財政状況は次のとおりです。

一般会計

歳入決算額	341億9,000万
歳出決算額	336億2,000万
実質収支額	5億500万

普通会計

歳入総額	594億3,000万 （市税141億・地方交付税205億・市債56億） （自主財源 37.1%・依存財源 62.9%）
歳出総額	588億4,000万 （消費的経費336億・投資的経費71億・他181億） （人件費107億・扶助費66億・公債費83億）
実質収支	4億7,000万
単年度収支	△ 6億8,000万
実質単年度収支	△14億6,000万
財政力指数	0.411
公債費比率	17.9%（起債制限比率12.7%）
市債残高	750億5,000万
経常収支比率	95.8%（人件費26.5%・扶助費6.6%・公債費21.8%）
一般職員のラスパイレス指数	旧鶴岡市94.4%

銀座通りに高齢者と子育ての交流拠点ができます

銀座通りにある介護保険の「地域包括支援センター」内に、国の「先進的事業支援特例交付金創設」を活用し、高齢者のサロン的空間の整備や、高齢者と子どもの世代間交流を図る施設が来年度に整備されます。今、その事業内容と施設整備について、全国にモデルとして発信できるような良いものをつくろうと市当局と検討を進めております。

山王通り道路改良に住民要望

一月二十四日に「まちづくり委員会」が開かれ、山王通り商店街の道路改良工事に伴う、今年度内に予定していた、市から示されていた原案に対する地域の方々の要望や意見のとりまとめが始まりました。単に道路づくりにとどまらず、商店街の活性化や町並みの保存、そこに住む人を増やすための方策など多角的な意見・要望が活発に交わされ、山王町の方々の期待と意気込みを感じました。

いよいよ動きだした山王通り商店街